

案内

7月11～20日は夏の交通安全県民運動

「ゆずりあう心で 夏の交通事故防止」をスローガンに、夏の交通安全県民運動が、県内一斉に繰り広げられます。

自動車の運転者は、子どもや高齢者を見かけたから速度を落とすなど、思いやり運転で事故防止に努めましょう。



サマージャンボ宝くじ 7月6日から発売

7月6日(水)から29日(金)まで、サマージャンボ宝くじが発売されます。賞金額は、1等と前後賞合わせて7億円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに活用されます。



中川ふれあいセンター 施設の一部休止

市は、中川ふれあいセンターの空調設備の改修工事を10月から12月まで行います。

これに伴い、2階フロアが利用できなくなります。また、来年度も2階の一部と3階で工事を行う予定です。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

工事について詳しくは、社会福祉課(☎47-7256)、施設利用や予約に関しては同センター(☎82-8888)へ。

街路樹などへの散水にご協力を

夏は、厳しい日差しや暑さなどから、道路や公園に植えられている花や緑が弱りやすい季節です。晴れが続いた日や日差しの強い日には、街路樹などへの散水にご協力をお願いします。

詳しくは、都市施設課(47-8409)へ。



第66回社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間。この運動は犯罪や非行のない明るい社会を築こうと、非行防止や青少年の健全育成を全国的に進める運動です。期間中、市内では次の活動が行われます。

—中央集会と街頭啓発—

- ▷とき/7月3日(日) 午前11時～
- ▷ところ/元気ハツラツ市会場内(大垣駅通り新大橋周辺)
- ▷内容/大垣商業高等学校吹奏楽部マーチングバンドによるパレード、啓発グッズの配布
- ▷問合せ/大垣保護区保護司会(☎78-3230)へ



障がい者 サポーター制度

シンボルマークを募集!

市は、障がいの特性や必要な配慮を理解し、ちょっとした手助けを行う人を育成・登録する「障がい者サポーター制度」を始めます。この制度を広く知ってもらい、サポーターグッズなどに利用するため、シンボルマークを募集します。

◆募集内容/「障がいの有無にかかわらず、互いに助け合い、共に安心して暮らせるまち大垣」をイメージした図形やイラスト、ロゴなどを用いたデザイン

◆応募規定/①A4サイズの白地用紙にカラーで作成(データの場合3MB以内のJPEGファイル) ②未発表のオリジナル作品で第三者の著作権・商標権などの権利を侵害しないもの(採用作品の著作権・使用権は市に帰属) ③応募は1人につき1作品まで

◆応募方法/9月30日(必着)までに、作品とその説明などを記入した応募用紙(市HPからダウンロード可)を郵送またはメールで障がい福祉課(〒503-8601 丸の内2-29, e-mail: shogaifukushi@city.ogaki.lg.jp)へ

◆備考/採用者には図書券1万円分を贈呈

◆問合せ/同課(☎47-7298)へ



審議会を傍聴してみませんか

第1回大垣市教育振興基本方針評価委員会		
7月11日(月)	13:30~16:00	北庁舎北館1階 教育委員会室
・平成27年度大垣市教育振興基本方針の評価について ほか		
第2回大垣市教育振興基本方針評価委員会		
7月14日(木)	9:30~12:00	北庁舎北館1階 教育委員会室
・平成27年度大垣市教育振興基本方針の施策の実施状況について		
第2回大垣市社会教育委員の会		
7月20日(水)	14:30~16:00	北庁舎北館1階 教育委員会室
・大垣市の文化振興及び社会教育振興について ほか		
大垣市公民館運営協議会		
7月20日(水)	16:10~17:00	北庁舎北館1階 教育委員会室
・各館の事業、利用状況などについて		

森林管理委員会 市民委員を募集

- ▷応募資格/市内在住・在勤・在学の20歳以上の人
- ▷任期/10月~平成30年9月(2年間)
- ▷募集人数/2人以内
- ▷活動内容/森林づくりに関する施策などの検討を行う ※会議は、平日昼間に年2回程度開催
- ▷応募方法/7月4~22日(必着)に、応募書(市HPからダウンロード可)に必要な事項を記入し、「市民参加の森林づくりのための方策」をテーマにした意見・提言(800字程度)を添えて、農林課(〒503-8601 丸の内2-29, e-mail: nourinka@city.ogaki.lg.jp, ☎47-8629)へ

国民年金保険料の免除制度

国民年金の加入者で、保険料を納めるのが困難な場合は、申請によって、「全額」「4分の3」「半額」「4分の1」の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の制度を利用することができます。

なお、平成28年度分から若年者納付猶予制度の対象者が、30歳未満から50歳未満に拡大されました。

ただし、いずれの制度も所得審査があります。詳しくは、お近くの申請窓口でお尋ねください。

▶申請窓口/窓口サービス課、各地域事務所、市民サービスセンター、大垣年金事務所など

▶持ち物/年金手帳、印鑑、運転免許証など身分を確認できるもの、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票(失業中の人)

▶問合せ/窓口サービス課国民年金グループ(☎47-8129)または大垣年金事務所(☎78-5166)へ



市ホームページ パナー広告を募集!

市は、市ホームページに掲載するパナー広告を募集します。

■掲載期間/①9月~平成29年2月(6か月) ②9月~平成29年8月(1年間)

■募集枠/19枠

■広告規格/縦50ピクセル×横140ピクセル、5KB以内、GIF(アニメーションは不可)またはJPEG形式

■掲載料/1枠月額10,000円

■申込/7月29日(必着)までに、申込書(市HPからダウンロード可)に法人登記事項証明書・市税完納証明書・パナー案を添えて、秘書広報課広報グループ(〒503-8601 丸の内2-29, ☎47-7376)へ



↑ 広告掲載位置